

市営住宅入居者を募集(令和5年度第1回)

期 5月15日(月)～26日(金)

◎募集住宅

- 鴨川団地(3戸) 嬉野台団地(2戸)
- 家原団地(2戸) 下三草団地(1戸)
- 河高団地(1戸) 藪団地(1戸)
- 森団地(1戸)

申 申込案内書に記載の必要書類を都市政策課に持参
※申込案内書は、都市政策課で配布します。
<配布期間> 5月8日(月)～26日(金)

問 都市整備部都市政策課(庁舎3階) ☎43-0517

兵庫教育大学大学院 学校教育研究科説明会

日 5月13日(土) 13時～15時

場 兵庫教育大学 加東キャンパス

◎内容

- 大学院(修士課程・教職大学院)の概要説明
- 学生募集の説明、個別相談
- 在学生の体験談、過去問の閲覧、資料配付
※臨床心理学コースを除く

参加するには、事前に申込みが必要です。詳しくは、兵庫教育大学ホームページをご覧ください。

問 兵庫教育大学大学院入学相談室
☎44-2359



教室・講座

自転車シミュレーターによる自転車教室

自転車シミュレーターに乗って、自転車の正しいルールやマナーを学びませんか？

日 5月9日(火) 10時～12時、14時～16時

場 加東市役所1階 ロビー

問 総務財政部防災課(庁舎4階) ☎43-0403

食と健康ボランティア講座 受講生募集

自分や家族の健康、地域の健康づくり活動のために、栄養や健康に関する正しい知識を学んでみませんか？

日 6月8日(木)、22日(木)、7月13日(木)、27日(木)、8月10日(木)、31日(木)、10月19日(木)、11月9日(木)

場 兵庫県社総合庁舎

対 食を通じた健康づくりに関心のある方

定 20人程度

費 3,500円程度(テキスト代・実習材料費)

申 加東健康福祉事務所健康管理課に電話

期 5月26日(金)

問 兵庫県加東健康福祉事務所健康管理課
☎42-5111(内線324)

講演会『発達障害のある子どものための家庭療育』

発達サポートセンター「はぴあ」では、インクルーシブ教育充実のための支援として、市民講演会を開催しています。

今回は、姫路市総合福祉通園センタールネス花北やひょうご発達障害者支援センタークローバーにて30年以上療育に携わり、発達応援室「みえる」を設立された橋本美恵さんを講師にお招きし、講演会を開催します。橋本さんから、家庭でできる療育についてのお話が聞ける大変貴重な機会です。ぜひ、ご参加ください。

日 6月25日(日) 13時30分～15時30分(開場13時)

場 加東市役所2階 201会議室

定 120人(先着順)

託 あり

対 生後6か月～小学3年生・義務教育学校3年生

定 10人(先着順)

※空き状況を事前に電話または窓口でご確認ください。

費 無料

申 必要事項を発達サポートセンターに電子メール

必 郵便番号 住所 氏名(フリガナ)

電話番号(携帯電話をお持ちの方は、その番号)

託児児童の名前(フリガナ)☆

託児児童の性別 ☆ 託児児童の生年月日 ☆

託児に際して気を付けること ☆

※複数人まとめて申し込みできます。

※☆は託児希望者のみ必要です。

期 6月8日(木)

問 こども未来部発達サポートセンター「はぴあ」

☎27-8100 ✉hattatsu@city.kato.lg.jp

子どもたちの未来のために！ 「リージョナルサポート講習会(学童保育)」

地域の子育て支援と支援施設の実情と取り組みを紹介し、子どもの豊かな育ちと心をつなぐための講習会を行います。受講料は無料です。

日 6月16日(金) 13時～16時

場 やしろ国際学習塾

対 60歳以上の方で、シルバー会員として就業を希望される方(受講者の就業体験・見学を6月23日(金)に予定)

定 10人

申 申込用紙を加東市シルバー人材センターに郵送、FAXまたは持参

※申込用紙は、加東市シルバー人材センターで配布しています。

<加東市シルバー人材センター>

〒673-1472 加東市上三草234-1 FAX 42-7475

期 5月9日(火)～6月6日(火)

問 (公社)兵庫県シルバー人材センター協会

☎078-954-8807

「失語症者向け意思疎通支援者養成講座」受講者募集

失語症者の日常生活や支援の在り方を理解し、失語症者のコミュニケーション支援技法や外出同行支援、介助の方法等を学ぶ講座の受講者を募集します。

日 6月4日(日)、18日(日)、7月2日(日)、16日(日)、8月6日(日)、27日(日)、9月17日(日)、10月15日(日)、29日(日)

場 姫路市総合福祉会館 第1会議室

対 下記の両方に該当する方

兵庫県内在住の18歳以上の方

講座終了後、失語症者の意思疎通支援に継続して関わっていただける方

定 20人

費 2,000円(テキスト代) ※別途、実習費が必要です。

申 申込書をFAX、郵送または電子メール

※申込書は、兵庫県言語聴覚士会ホームページからダウンロードできます。

期 5月1日(月)～22日(月) ※最終日は17時まで

問 (一社)兵庫県言語聴覚士会 FAX 078-793-5070

〒654-0142 神戸市須磨区友が丘7-1-21

神戸総合医療専門学校 言語聴覚士科内

✉shitsugo_sthyogo@yahoo.co.jp



お知らせ

春の全国交通安全運動

5月11日(木)から20日(土)は春の全国交通安全運動期間です。交通事故防止の徹底を図るため、次の重点項目に取り組みます。

◎運動重点項目

- こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

問 総務財政部防災課(庁舎4階) ☎43-0403

年金受給に関する相談ができます

◎出張年金相談(予約制)

日 6月8日(木) 10時～15時

場 小野市伝統産業会館(小野市王子町806-1)

申 明石年金事務所に電話

期 5月9日(火)～31日(水)

問 明石年金事務所 ☎078-912-4983

◎年金事務所『ねんきんダイヤル』

☎0570-05-1165(ナビダイヤル)

※利用できない場合は、☎03-6700-1165

①月曜日～金曜日 8時30分～17時15分

※月曜日(月曜日が祝日の場合は、次の平日)は、19時まで受け付けます。

②第2土曜日 9時30分～16時

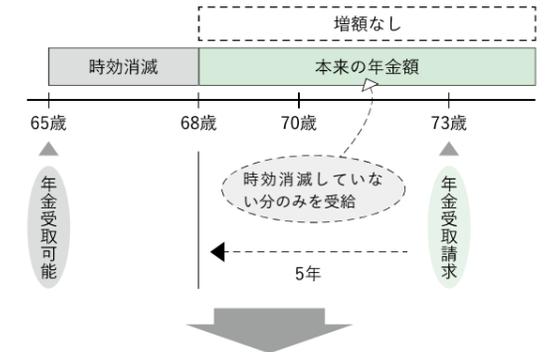


高齢年金の特例的な繰下げみなし増額制度

※対象は、昭和27年4月2日以降に生まれた方

令和4年4月から老齢年金の繰下げ受給の上限年齢が75歳に引き上げられました。これにより、令和5年4月から制度が改正され、時効消滅していた年金が、受け取れるようになりました。詳細は、次のとおりです。
<これまでの取扱い>

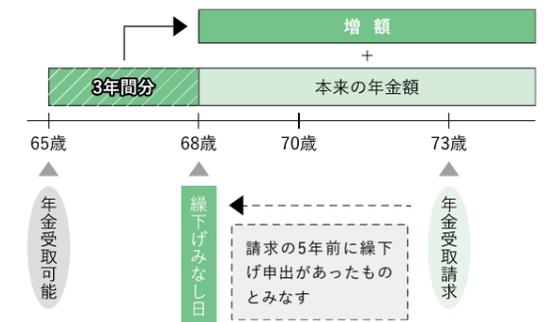
70歳到達後に年金を請求し、65歳まで遡って受給(本来受給)を選択した場合、請求した日から遡って5年を超える分の年金は時効で消滅し、増額のない年金5年分を受取るようになっていました。



<令和5年4月～の取扱い>

70歳到達後から80歳に到達するまでの間に年金を請求し、65歳まで遡って受給を選択した場合、5年前に繰下げ申出があったものとみなします。

これにより、繰下げみなし日から遡って最大5年間分が増額され、年金が支給されます。



※繰下げみなし増額制度は、70歳到達後に65歳まで遡って受給を選択した場合に適用されます。

問 明石年金事務所 ☎078-912-4983

特設人権相談所を開設します

差別、私的制裁、いやがらせ、いじめなどの人権問題でお悩みの方はご相談ください。相談は無料で申込みは不要です。秘密は守られます。

日 6月1日(木) 13時30分～15時30分

場 社福祉センター2階 相談室

問 神戸地方法務局社支局 ☎42-0201

市民協働部人権協働課(庁舎1階) ☎43-0544